

## 個別注記表

令和 2年11月 1日から  
令和 3年10月31日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 投資有価証券、出資金、関係会社株式・出資金  
移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。  
(2) 商品・貯蔵品等 税法基準により、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。  
ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用したものがあります。  
また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理したものがあります。

- (2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金

役員等の退職慰労金支給に備えるため、期末要支給見込額を計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### 6. 税効果会計の適用

税効果会計は適用しておりません。

### II. 貸借対照表等に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

- |            |             |
|------------|-------------|
| (1) 短期金銭債権 | 28,394,663円 |
| (2) 短期金銭債務 | 663,408円    |

#### 2. 取締役等に対する金銭債権

9,698,103円

#### 3. 取締役等に対する金銭債務

129,200円

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式総数

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 普通株式  | 37,826株 |
| (2) A種類株式 | 20,604株 |
| (3) B種類株式 | 1,570株  |

#### 2. 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は618,625円、配当の原資は「その他利益剰余金」618,625円、

1株当たり配当額はA種類株式が25円、B種類株式が40円です。

これらの配当の基準日は令和2年10月31日、決議日は令和2年12月10日、効力発生日は令和2年12月10日です。

3. 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は577,900円、配当の原資は「その他利益剰余金」577,900円、1株当たり配当額はA種類株式が25円、B種類株式が40円です。  
これらの配当の基準日は令和3年10月31日、決議日は令和3年12月10日、効力発生日は令和3年12月10日です。

**IV. 一株当たり情報に関する注記**

1. 一株当たり純資産額は、8,731.95円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、305.91円であります。

**V. 当期純利益**

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1. 当期純利益 | 18,354,914円 |
|----------|-------------|